

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

滋賀県

1 地域の概要

滋賀県は、琵琶湖を中心として平地が広がり、その外側を、急峻な山々から成る分水嶺が取り囲む同心円状の構造を形成しており、降水のほとんどは琵琶湖に流入する地勢となっている。また滋賀県は近畿、中部、北陸の3つ経済圏の結節点に位置し、古くから交通の要衝となっている。森林面積は約20万ha（林野率約50%）であり、そのうち民有林が約90%、人工林率は約45%となっている。人工林の齢級別構成をみると齢級のピークは全国より若い傾向にあるが、人工林の約7割が建築用材として利用が可能となる10齢級（46年生）以上となっている。今後さらに森林の成長に伴って、人工林を中心に資源が充実していくこととなる。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

本県の森林資源の循環利用確立に向けては、スギ・ヒノキ人工林の間伐等の適切な森林整備と、林道、作業道等の基盤整備を進めていく必要があるものの、森林所有者の高齢化や不在村化によって森林境界が不明確となるなどにより、施業の集約化が進まず、安定的な木材生産ができていない点が大きな課題といえる。

また、ゾーニングにより「循環林」として林業の適地に区分された森林においては、主伐・再造林を進めていく必要があるものの、ニホンジカ被害への不安感や、伐採後の植栽・保育コストが高いこと、林業の採算性が低いこと等による負担感から、林業経営意欲が低迷しており、現状の再造林面積は、年間数十ha程度と低調となっている。

木材生産量については、昭和56年度のピークから平成20年度の32千m³まで減少したが、令和3年度では約99千m³と近年は増加傾向にある。

これら林業の担い手は、例えば森林組合の1組合員あたりの所有森林面積は約6haであるなど全国水準（約7ha）と比べても零細であり、実際の施業の大部分を担っている森林組合や素材生産業者等の林業事業体についてもその経営基盤が脆弱であることから、高性能林業機械の導入等も進みにくくなっている。

今後、成熟していく森林資源の持続的利用を図るため、森林組合の林産活動の推進や、林業事業体、素材生産業者などの育成、および林業従事者の育成確保が課題となっている。また、本県の木材産業は中小の製材工場が中心となっており、その数も年々減少しているため、加工や販売における連携や協力が課題となっている。

このような状況の中、令和3年に「琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）」を策定し、林業・木材産業の活性化を推進している。川上では森林作業等の路網整備や機械化による木材生産力の向上、川中では製品流通調整員や県内外加工施設の連携による加工・流通体制の整備や物流の強みを生かした県産材の販路拡大、川下では木造化促進アドバイザーによる県産材利用拡大と設計士の育成など幅広い県産材の利用を推進し、また同時に専門性の高い人材の育成や、水源林の保全に資する林業成長産業化の取組を推進することとしている。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

本格的な主伐期が到来している今、この森林資源を活用し、「伐って→使って→植えて→育てる」という循環サイクルそのものである林業・木材産業を生業として活性化していくことにより、地域振興に貢献するため、下記の将来像を目指している。

- ・森林資源の循環利用による活力ある林業
- ・木材利用のニーズに対応した、加工・流通体制の整備と物流の強みを活かした県産材の販路拡大
- ・豊かな暮らしの実現に貢献する幅広い県産材の利用
- ・しがの林業成長産業化を実現する専門性の高い人材の育成
- ・琵琶湖の水源林や環境保全に資する幅広い県産材利用促進への取組

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

本県では、林業の採算性が低いこと等により、主伐・再造林が進んでいないことから、本県に適した低コスト施業の確立および技術者の育成が課題となっている。また、ニホンジカが県内の森林のほぼ全域に生息しているため、効果的な防護柵等の設置・保守・点検等の防除や駆除等により、本県に適した獣害対策を確立することが課題となっている。

今後、再造林等の費用を縮減し伐採後の再造林を確実に進めるため、コンテナ苗の安定供給を可能とするための生産施設の整備や「伐採と造林の一貫作業システム」、「コンテナ苗の利用」、「低密度植栽」、「下刈り回数の減」に関する普及指導、低コスト化、効率化のための技術研修を開催するなど、技術者の育成を図る。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

令和3年度の県全体素材生産量は、99千m³であり、また、県内林業経営体の平均素材生産性は4.3m³/人・日となっており、全国と比較して低調である。

このような状況の中、県では、林業経営の集積・集約化の受け皿となりうる意欲と能力のある林業経営体を選定し、高性能林業機械の導入等による機械化を推進するとともに、機械を活用した伐採搬出等の技術力向上研修や、労働安全衛生教育等による労働環境改善を行うなどの経営体の育成を図り、森林所有者および林業従事者の所得向上につながる効率的な林業経営の実現を目指す。

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、引き続き、経営管理の集積・集約化を実施していく。

森林所有者の高齢化や不在村化によって不明確となった森林境界の明確化を推進することで施業を進める環境を整備し、意欲と能力のある森林所有者等が、面的なまとまりを持って路網整備・集約化を実施できるように支援する。

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本県の令和3年度の林道（自動車道）総延長は 992 km、林道密度は 5.4m/ha、作業道総延長 2,040km で、木材生産や森林施業の効率化を図るため、引き続き路網整備が必要である。

このような状況の中で、地形・地質等の自然条件に応じた作業システムの導入に適した、路網の合理的な配置や強化を進める。

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

近年の災害が激甚化・頻発化する傾向を踏まえると、森林被害や違法な開発の早期対応が不可欠であり、現状の把握に必要な森林保全巡視指導員を活用し、関係機関と連携しつつ森林保全推進員に対する指導を図ることで、体制強化に努める。

また、二ホンジカによる森林被害が長期化しており、県内の森林に深刻な被害を与えている。森林被害対策として森林の適切な更新や林業の生産意欲を阻害する二ホンジカ等による剥皮被害、幼齢木の食害に対して効果的な対策を推進する。

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

＜木材供給量の目標＞

(単位：千 m³)

	5 年度 (実績)	9 年度 (目標)
木材供給量	99	156

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー		指標	9 年度 (目標)
林業・木材産業 の生産基盤強化	高性能林業機械等の整備		労働生産性 (m ³ ／人・日) の増加率	20%
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量 (m ³) の増加率	－
	木造公共建築物等の整備	木造化（補助率 1/2 以内）	事業費当たりの木材利用量 (m ³ ／百万円)	－
		木造化（補助率 15%以内）		－
		木質化		－
	木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用機材整備	事業費当たりの木質バイオマス利用量 (m ³ ／百万円)	－
		木質バイオマス供給施設整備		－
		木質バイオマスエネルギー利用施設整備		－
再造林の低コスト化の促進	低コスト再造林対策		人工造林面積のうち、人工造林のコスト低減を図る取組の面積割合 (%)	－

※ 上表の指標については、別表 3 に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。